

小切手についてのお願い

入札保証金を小切手で納付される場合は、この用紙を金融機関の窓口にお示しになり、次のとおりの小切手を振出してもらうようにしてください。

記

※ 支払地について 必ず、宇和島市内に所在する店舗を支払地としてください。
支払地が宇和島市内でない場合は、受領できません。

小 切 手	
※支払地	宇和島市 ○ ○ 町 ○ ○
	△ △ 銀行 □ □ 支店
¥ 1 , 1 1 1 , 1 1 1 ※	
上記の金額をこの小切手と引換えに	
◆ 持参人	へお支払い下さい。
	平成 年 月 日
● 振出人	● ● 市 ▲ ▲ 町 ■ ■
	◇ ◇ 銀行 ▽ ▽ 支店

● 振出人について 普通銀行・信用金庫・労働金庫・農林中央金庫・
商工中金・信託銀行・信用協同組合・農業協同組合
が振り出す小切手にしてください。
上記以外の振出の場合は、受領できません。

◆ 受取人について 持参人払いとして下さい。

(注) 1 線引き小切手については、一般線引き（二本線の間に「銀行渡り」、または「BANK」の表示があるもの）であれば受領できます。

特定線引き（二本線の間に金融機関名の表示があるもの）の場合は受領できませんのでご注意ください。

2 小切手振出の際には、金融機関所定の手数料が必要です。